

新型コロナウイルス感染防止対策について

(2021年4月現在)

関の工場参観日は「関市新型コロナウイルス感染防止対策基本指針」に基づき感染防止対策を実施したうえで開催します。参加事業所のみなさまにおかれましても、下記の対策にご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、下記以外の対策をお願いする場合がございますことを予めご了承ください。

密集対策

- ・ テーブル、いすの削減や床サインの実施により参加者同士の間隔を確保（最低1 m）
- ・ 見学やワークショップの際の人数制限、グループに分けて案内等を実施

密閉対策

- ・ 定期的な換気の実施

密接（飛沫）対策

- ・ 従業員、参加者のマスクの着用の徹底
 - ・ 近距離での会話・説明をしない、大声を出さない
- ※音の大きい工場ではマイクや無線機などの使用を推奨

衛生対策

- ・ 入口及び工場内に、手指消毒設備を設置
- ・ 従業員及び参加者の手指消毒の徹底
- ・ 共有部分（トイレ、ドアノブ、手すりなど）の消毒、清掃
- ・ ゴミは密閉して廃棄

その他

- ・ 従業員の日々の健康確認
- ・ 参加者の検温、参加者情報（来場時間、氏名、電話番号）の取得
- ・ 参加者への感染症対策（マスク着用、手指消毒の徹底、体調不良時の入場自粛など）の周知